

平成 30 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高崎 正年
(TEL 03-5224-4900)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社であるトータルネットワークホールディングスリミテッドについて、支配株主等に関する事項は、下記の通りとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 30 年 3 月 31 日)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有	合算対象分	計	
トータルネットワーク ホールディングス リミテッド	その他の関係会社	23.25	—	23.25	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

トータルネットワークホールディングスリミテッド(以下「トータル社」)は、当社議決権の 23.25% を保有している当社筆頭株主であり、中国の有力な投資家や事業家からの出資により設立された投資ファンドであります。

現在、トータル社から役員の派遣はなく、当社独自の経営判断を妨げる事情はないため、当社経営の独立性が確保されているものと考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主等との取引につきましては、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会等の社内意思決定機関において取引内容及び取引の妥当性について審議のうえ決定し、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応いたします。

以 上